

令和 6 年度

補正予算に関する説明書

一般会計補正予算（第 6 号）
（第 4 回市議会定例会）

令和 6 年 1 2 月

浜 松 市

この説明中、歳入歳出補正予算事項別明細書における２歳入、３歳出については、予算審議の便に供するため、議決科目である款項を予算執行科目の目節と同時に記載し、表罫二本線（＝）で議決科目と執行科目の区分を明確化したものである。

目 次

1 一般会計

(1) 歳入歳出補正予算事項別明細書	12 頁
(2) 給与費明細書	18 頁

一 般 会 計

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 市税	147,200,000	-	147,200,000
2 地方譲与税	3,765,000	-	3,765,000
3 利子割交付金	52,000	-	52,000
4 配当割交付金	742,000	-	742,000
5 株式等譲渡所得割交付金	1,157,000	-	1,157,000
6 分離課税所得割交付金	133,000	-	133,000
7 法人事業税交付金	2,150,000	-	2,150,000
8 地方消費税交付金	20,284,000	-	20,284,000
9 ゴルフ場利用税交付金	85,000	-	85,000
10 環境性能割交付金	772,000	-	772,000
11 軽油引取税交付金	6,365,000	-	6,365,000
12 国有提供施設等所在市町村助成交付金	334,000	-	334,000
13 地方特例交付金	6,121,227	-	6,121,227
14 地方交付税	38,331,805	-	38,331,805
15 交通安全対策特別交付金	336,000	-	336,000
16 分担金及び負担金	670,474	-	670,474
17 使用料及び手数料	4,612,994	-	4,612,994
18 国庫支出金	78,905,914	2,455,000	81,360,914
19 県支出金	22,751,215	-	22,751,215
20 財産収入	1,396,596	-	1,396,596
21 寄附金	3,436,969	-	3,436,969
22 繰入金	20,035,436	-	20,035,436
23 繰越金	5,868,507	-	5,868,507
24 諸収入	10,658,463	-	10,658,463
25 市債	31,943,400	-	31,943,400
歳 入 合 計	408,108,000	2,455,000	410,563,000

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 議会費	973,498	-	973,498				
2 総務費	50,787,894	-	50,787,894				
3 民生費	130,285,787	2,455,000	132,740,787	2,455,000			
4 衛生費	31,792,096	-	31,792,096				
5 労働費	478,418	-	478,418				
6 農林水産業費	6,456,590	-	6,456,590				
7 商工費	9,115,993	-	9,115,993				
8 土木費	57,303,940	-	57,303,940				
9 消防費	12,122,228	-	12,122,228				
10 教育費	68,239,556	-	68,239,556				
11 災害復旧費	5,130,000	-	5,130,000				
12 公債費	35,222,000	-	35,222,000				
13 予備費	200,000	-	200,000				
歳出合計	408,108,000	2,455,000	410,563,000	2,455,000			

2 歳 入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
18 国庫支出金	78,905,914	2,455,000	81,360,914
2 国庫補助金	23,335,294	2,455,000	25,790,294
2 民生費国庫補助金	3,769,068	2,455,000	6,224,068
計	408,108,000	2,455,000	410,563,000

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	
物価高騰対応 重点支援地方 創生臨時交付 金	2,455,000	住民税非課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金支給事業費に対するもの

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 民生費	130,285,787	2,455,000	132,740,787	2,455,000			
1 社会福祉費	31,805,800	2,455,000	34,260,800	2,455,000			
6 重点支援給付金 支給事業費	1,508,000	2,455,000	3,963,000	2,455,000			
計	408,108,000	2,455,000	410,563,000	2,455,000			

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		
3 職員手当等	1,107	1 住民税非課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金支給事業	2,455,000千円
10 需用費	167	(1) 人件費	1,107千円
11 役務費	32,758	ア 職員分	1,107千円
12 委託料	170,748	(2) 事務費	203,893千円
14 工事請負費	220	(3) 給付費	2,250,000千円
18 負担金補助及び交付金	2,250,000		

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
補正後	(6,145) 8,812	6,032,275	38,815,018	27,192,831	72,040,124	13,685,895	85,726,019	
補正前	(6,145) 8,812	6,032,275	38,815,018	27,191,724	72,039,017	13,685,895	85,724,912	
比 較	(0) 0	0	0	1,107	1,107	0	1,107	
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	初任給 調整手当	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	単身赴任手当	特殊勤務手当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	8,633	886,764	1,210,945	673,802	465,105	10,704	424,456
	補正前	8,633	886,764	1,210,945	673,802	465,105	10,704	424,456
	比 較	0	0	0	0	0	0	0
	区 分	へき地手当	時間外勤務 手 当	管理職手当	宿日直手当	管理職員 特別勤務手当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	33,915	1,715,065	599,124	4,599	3,673	9,757,365	7,785,189
	補正前	33,915	1,713,958	599,124	4,599	3,673	9,757,365	7,785,189
	比 較	0	1,107	0	0	0	0	0
	区 分	義務教育等 教員特別手当	災害派遣手当	退 職 手 当				
		千円	千円	千円				
	補正後	243,545		3,369,947				
	補正前	243,545		3,369,947				
	比 較	0		0				

注 () 内は再任用短時間勤務職員数及び短時間勤務の会計年度任用職員数の合計を外書きしたものである。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
補正後	(409) 8,812		38,815,018	26,045,034	64,860,052	12,787,806	77,647,858	
補正前	(409) 8,812		38,815,018	26,043,927	64,858,945	12,787,806	77,646,751	
比 較	(0) 0		0	1,107	1,107	0	1,107	
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	初任給 調整手当 千円	扶 養 手 当 千円	地 域 手 当 千円	通 勤 手 当 千円	住 居 手 当 千円	単身赴任手当 千円	特殊勤務手当 千円
	補正後	8,633	886,764	1,210,945	673,802	465,105	10,704	424,456
	補正前	8,633	886,764	1,210,945	673,802	465,105	10,704	424,456
	比 較	0	0	0	0	0	0	0
	区 分	へき地手当 千円	時間外勤務 手 当 千円	管理職手当 千円	宿日直手当 千円	管理職員 特別勤務手当 千円	期 末 手 当 千円	勤 勉 手 当 千円
	補正後	33,915	1,715,065	599,124	4,599	3,673	8,972,398	7,422,359
	補正前	33,915	1,713,958	599,124	4,599	3,673	8,972,398	7,422,359
	比 較	0	1,107	0	0	0	0	0
	区 分	義務教育等 教員特別手当 千円	災害派遣手当 千円	退 職 手 当 千円				
	補正後	243,545		3,369,947				
	補正前	243,545		3,369,947				
	比 較	0		0				

注 () 内は再任用短時間勤務職員数を外書きしたものである。

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 人	給 与 費				共 済 費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
補正後	(5,736) 0	6,032,275		1,147,797	7,180,072	898,089	8,078,161	
補正前	(5,736) 0	6,032,275		1,147,797	7,180,072	898,089	8,078,161	
比 較	(0) 0	0		0	0	0	0	
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	初任給 調整手当 千円	扶 養 手 当 千円	地 域 手 当 千円	通 勤 手 当 千円	住 居 手 当 千円	単身赴任手当 千円	特殊勤務手当 千円
	補正後							
	補正前							
	比 較							
	区 分	へき地手当 千円	時間外勤務 手 当 千円	管理職手当 千円	宿日直手当 千円	管理職員 特別勤務手当 千円	期 末 手 当 千円	勤 勉 手 当 千円
	補正後						784,967	362,830
	補正前						784,967	362,830
	比 較						0	0
	区 分	義務教育等 教員特別手当 千円	災害派遣手当 千円	退 職 手 当 千円				
	補正後							
	補正前							
	比 較							

注 () 内は、短時間勤務の会計年度任用職員数を外書きしたものである。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給料	千円 0	1 給与改定に伴う増減分	千円		
		2 昇給に伴う増加分			
		3 その他の増減分			
職員 手当	1, 107	1 制度改正に伴う増減分			
		2 その他の増減分	1, 107	初任給調整手当 扶養手当 地域手当 通勤手当 住居手当 単身赴任手当 特殊勤務手当 へき地手当 時間外勤務手当 管理職手当 宿日直手当 管理職員 特別勤務手当 期末手当 勤勉手当 義務教育等教員 特別手当 災害派遣手当 退職手当	千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行政職	技 能 労務職	消防職	医師職	医 療 技術職	看 護 保健職	教育職 (高 校)	教育職 (小中学校)	教育職 (幼稚園)
令和6年 11月1日 現 在	平均給料月額	円 326,429	円 360,687	円 320,475	円 520,356	円 320,269	円 331,370	円 394,102	円 359,789	円 302,298
	平均給与月額	円 405,336	円 403,526	円 413,918	円 881,470	円 376,804	円 391,724	円 448,937	円 403,687	円 356,255
	平 均 年 令	歳 42.09	歳 52.11	歳 40.09	歳 55.12	歳 42.11	歳 43.09	歳 48.06	歳 42.02	歳 39.01
令和6年 10月1日 現 在	平均給料月額	円 326,455	円 360,779	円 320,475	円 520,356	円 320,269	円 331,370	円 394,102	円 359,808	円 302,298
	平均給与月額	円 391,107	円 402,795	円 430,391	円 884,178	円 365,143	円 381,611	円 447,800	円 402,941	円 349,296
	平 均 年 令	歳 42.08	歳 52.10	歳 40.08	歳 55.11	歳 42.10	歳 43.08	歳 48.05	歳 42.01	歳 38.12

イ 初 任 給

区 分		一般行政職	技能労務職	消防職	医師職	医療技術職	看護保健職	教育職 (高 校)	教育職 (小中学校)	教育職 (幼稚園)
市の制度	高校卒	円 198,039	経験年数に 応じて	円 198,039			(准看) 円 198,039			
	大学卒	円 229,705	円 189,079 から 円 242,127 まで	円 229,705	円 291,400	円 234,186	(看護) 円 229,705	円 256,586	円 256,586	円 229,705
国の制度	高校卒	円 188,000	経験年数に 応じて				(准看) 円 207,700			
	大学卒	円 230,000 円 220,000	円 166,500 から 円 240,900 まで		円 291,400	円 227,400	円 255,400			

ウ 級別職員数

区 分	級	一般行政職		技能労務職		消 防 職		医 師 職		医療技術職		看護保健職		教 育 職 (高 校)		教 育 職 (小中学校)		教 育 職 (幼稚園)	
		職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比
令和 6 年 11 月 1 日 現 在	1	人 235	% 7.3	人 2	% 1.3	人 76	% 8.5	人	%	人 6	% 4.1	人 3	% 1.4	人	%	人	%	人 21	% 8.0
	2	468	14.5	2	1.3	81	9.0	1	16.7	27	18.5	25	11.6	74	93.7	(181) 3,358	(100.0) 90.9	54	20.5
	3	(188) 1,275	(100.0) 39.5			(23) 528	(100.0) 58.9	2	33.3	(3) 70	(100.0) 48.0	(6) 109	(100.0) 50.5	2	2.5	185	5.0	(2) 141	(100.0) 53.6
	4	646	20.0	(43) 4	(100.0) 2.6	73	8.2	3	50.0	22	15.0	43	19.9	3	3.8	150	4.1	41	15.6
	5	253	7.8	145	94.8	74	8.3			8	5.5	18	8.3					6	2.3
	6	152	4.7			40	4.5			6	4.1	10	4.6						
	7	108	3.4			13	1.4			6	4.1	7	3.2						
	8	50	1.6			9	1.0			1	0.7								
	9	39	1.2			2	0.2					1	0.5						
	計	(188) 3,226	(100.0) 100.0	(43) 153	(100.0) 100.0	(23) 896	(100.0) 100.0	6	100.0	(3) 146	(100.0) 100.0	(6) 216	(100.0) 100.0	79	100.0	(181) 3,693	(100.0) 100.0	(2) 263	(100.0) 100.0
令和 6 年 10 月 1 日 現 在	1	234	7.2	2	1.3	76	8.5			6	4.1	3	1.4					21	8.0
	2	468	14.5	2	1.3	81	9.0	1	16.7	27	18.5	25	11.6	74	93.7	(181) 3,357	(100.0) 90.9	54	20.5
	3	(188) 1,276	(100.0) 39.6			(23) 528	(100.0) 58.9	2	33.3	(3) 70	(100.0) 48.0	(6) 109	(100.0) 50.5	2	2.5	185	5.0	(2) 141	(100.0) 53.6
	4	646	20.0	(43) 4	(100.0) 2.6	73	8.2	3	50.0	22	15.0	43	19.9	3	3.8	150	4.1	41	15.6
	5	253	7.8	146	94.8	74	8.3			8	5.5	18	8.3					6	2.3
	6	152	4.7			40	4.5			6	4.1	10	4.6						
	7	108	3.4			13	1.4			6	4.1	7	3.2						
	8	50	1.6			9	1.0			1	0.7								
	9	39	1.2			2	0.2					1	0.5						
	計	(188) 3,226	(100.0) 100.0	(43) 154	(100.0) 100.0	(23) 896	(100.0) 100.0	6	100.0	(3) 146	(100.0) 100.0	(6) 216	(100.0) 100.0	79	100.0	(181) 3,692	(100.0) 100.0	(2) 263	(100.0) 100.0

注 () 内は再任用短時間勤務職員数を外書きしたものである。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1・2級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
職 名	事務職員 技術職員	主 任	区課長補佐 副主幹 副技監	本庁課長補佐 主幹 技監	区 課 長 専 門 監	本庁課長 担当課長 副参事	次 長 副 長 参 事	部 長 担当部長 会計管理者 区 長 参 与

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種									
			一 般 行政職	技 能 労務職	消防職	医師職	医 療 技術職	看 護 保健職	教育職 (高 校)	教育職 (小中学校)	教育職 (幼稚園)	
補 正 後	職 員 数 (A)	人 8,812	人 3,280	人 167	人 889	人 6	人 141	人 219	人 79	人 3,759	人 272	
	昇給に係る 職員数 (B)		人 8,812	人 3,280	人 167	人 889	人 6	人 141	人 219	人 79	人 3,759	人 272
	号給数別 内 訳	2号給	人									
		4号給	人 6,419	人 2,411	人 123	人 653	人 5	人 103	人 161	人 57	人 2,706	人 200
		6号給	人 2,005	人 689	人 35	人 187	人 1	人 30	人 46	人 20	人 940	人 57
		7号給	人 107							人 2	人 105	
		8号給	人 281	人 180	人 9	人 49	人 8	人 12		人 8	人 15	
	比 率 (B)／(A)		% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0
補 正 前	職 員 数 (A)	人 8,812	人 3,280	人 167	人 889	人 6	人 141	人 219	人 79	人 3,759	人 272	
	昇給に係る 職員数 (B)		人 8,812	人 3,280	人 167	人 889	人 6	人 141	人 219	人 79	人 3,759	人 272
	号給数別 内 訳	2号給	人									
		4号給	人 6,419	人 2,411	人 123	人 653	人 5	人 103	人 161	人 57	人 2,706	人 200
		6号給	人 2,005	人 689	人 35	人 187	人 1	人 30	人 46	人 20	人 940	人 57
		7号給	人 107							人 2	人 105	
		8号給	人 281	人 180	人 9	人 49	人 8	人 12		人 8	人 15	
	比 率 (B)／(A)		% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0

オ 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
補 正 後	月分 (1. 1 7 5) 2. 2 5	月分 (1. 2 2 5) 2. 3 5	月分 (2. 4 0) 4. 6 0	有	
補 正 前	月分 (1. 1 7 5) 2. 2 5	月分 (1. 2 2 5) 2. 3 5	月分 (2. 4 0) 4. 6 0	有	
国の制度	月分 (1. 1 7 5) 2. 2 5	月分 (1. 2 2 5) 2. 3 5	月分 (2. 4 0) 4. 6 0	有	

注 () 内は再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の 加算措置等	備 考
支給率等	月分 24. 5 8 6 8 7 5	月分 33. 2 7 0 7 5	月分 47. 7 0 9	月分 47. 7 0 9	定年前早期退職 特例措置 (3%～45%加算)	
国の制度	24. 5 8 6 8 7 5	33. 2 7 0 7 5	47. 7 0 9	47. 7 0 9	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%加算)	

キ 地 域 手 当

支給対象地域	浜 松 市		東 京 都
	医療業務に従事する 職員のうち 市長が定める者	その他の者	
支 給 率	1 6 %	3 %	1 8 %
支 給 対 象 職 員 数	人	8, 8 0 5 人	人
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率	1 6 %	3 %	2 0 %

ク 特殊勤務手当

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種								
		一 般 行政職	技 能 労務職	消防職	医師職	医 療 技術職	看 護 保健職	教育職 (高 校)	教育職 (小中学校)	教育職 (幼稚園)
給料総額に対する比率	1. 2 %	0. 3 %	3. 0 %	3. 0 %	37. 9 %	0. 2 %	0. 8 %	2. 9 %	1. 5 %	%
支給対象職員の比率 (令和6年11月1日現在)	38. 2	14. 9	43. 8	84. 0	100. 0	18. 5	24. 1	64. 6	50. 8	
代表的な特殊勤務 手当の名称	調査収納手当・社会福祉業務手当・環境衛生手当									

ケ その他の手当

区 分	内 容	国の制度 との異同	国 の 制 度 の 内 容
扶養手当	他に生計の途がなく主としてその職員の扶養を受けている親族のある職員。 ・ 配偶者、父母等 6,500円 行政職給料表8級及びこれに相当する職務の職員にあっては、3,500円。 行政職給料表9級及びこれに相当する職務の職員に対しては、支給しない。 ・ 子 11,000円 特定期間（15～22歳）にある子がいる場合は、1人につき5,000円を加算。	異	他に生計の途がなく主としてその職員の扶養を受けている親族のある職員。 ・ 配偶者、父母等 6,500円 行政職俸給表（一）8級及びこれに相当する職務の職員にあっては、3,500円。 行政職俸給表（一）9級以上及びこれに相当する職務の職員に対しては、支給しない。 ・ 子 10,000円 特定期間（15～22歳）にある子がいる場合は、1人につき5,000円を加算。
住居手当	自ら居住するため住宅又は貸間を借り受け、月額12,000円を超える家賃又は使用料を支払っている職員。 家賃又は使用料の額に応じて算出した額。但し、25,700円限度。	異	自ら居住するため住宅又は貸間を借り受け、月額16,000円を超える家賃又は使用料を支払っている職員。 家賃又は使用料の額に応じて算出した額。但し、28,000円限度。
通勤手当	① 交通機関等を利用して通勤する職員 支給単位期間につき、運賃等相当額。 但し、一か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えるときは、支給単位期間につき、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額が限度。 ② 自動車等交通用具を使用して通勤する職員 使用距離に応じて支給。31,600円限度。 ③ 交通機関等と交通用具を併用して通勤する職員 ①と②の合計額。但し、55,000円限度。 環境への負荷の低減を図るため、1,000円の加算又は減額の措置あり。	異	① 交通機関等を利用して通勤する職員 支給単位期間につき、運賃等相当額。 但し、一か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えるときは、支給単位期間につき、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額が限度。 ② 自動車等交通用具を使用して通勤する職員 使用距離に応じて支給。31,600円限度。 ③ 交通機関等と交通用具を併用して通勤する職員 ①と②の合計額。但し、55,000円限度。

工事請負契約の一部変更について

次のとおり工事請負契約の一部を変更する。

浜松市長 中 野 祐 介

(令和5年12月13日 第133号議案 原案可決)

工事の名称	工事の概要	区分	契約金額
令和5年度国県道 整備国交付金事業(社資交)(国) 152号(浜北天竜 BP)道路改良工事 (その2)	・ 施工延長 L=280.0m ・ 掘削(土砂) V=48,100m³ ・ 残土処理工 V=89,950m³	変更前	742,500,000円
	・ 現場吹付法砕工 (砕内:モルタル) A=172m² ・ 現場吹付法砕工 (砕内:植生基材) A=1,890m²	変更後	792,545,600円

追加議案の参考資料

第 172 号議案 令和 6 年度浜松市一般会計補正予算（第 6 号）

第 173 号議案 工事請負契約の一部変更について
（令和 5 年度国県道整備国交付金事業（社資交）（国）152 号（浜北天竜 BP）
道路改良工事（その 2））

令和 5 年度国県道整備国交付金事業（社資交）（国）152 号（浜北天竜 BP）
道路改良工事（その 2）の工事請負契約の変更契約締結について、浜松市議
会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規
定に基づき、提案するものであります。

※ 浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例抄
第 2 条 地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決に付さな
ければならない契約は、予定価格 3 億円以上の工事又は製造の請負とする。

工事請負契約の一部変更について（令和 5 年度国県道整備国交付金事業（社資交）（国）152 号（浜北天竜 BP）道路改良工事（その 2））

(提案理由)

（国）152 号（浜北天竜 BP）道路改良工事（その 2）の工事請負契約については、令和 5 年 1 1 月の市議会定例会において議決（第 1 3 3 号議案）され、令和 7 年 2 月 2 8 日までの工期で工事を進めています。

法面工において掘削をした結果、当初の施工方法を変更する必要性が生じたことから、工事請負金額の変更契約を締結するものです。

(工事概要)

- ・ 工事箇所 浜松市天竜区二俣町阿蔵 地内
- ・ 工事内容 施工延長 $L = 280.0\text{ m}$
掘削(土砂) $V = 48,100\text{ m}^3$
残土処理工 $V = 89,950\text{ m}^3$
現場吹付法枠工（枠内：モルタル） $A = 172\text{ m}^2$
現場吹付法枠工（枠内：植生基材） $A = 1,890\text{ m}^2$

(変更内容)

工事変更請負契約

	契約金額
変更前	742,500,000円
変更後	792,545,600円
変更額	50,045,600円

(変更理由)

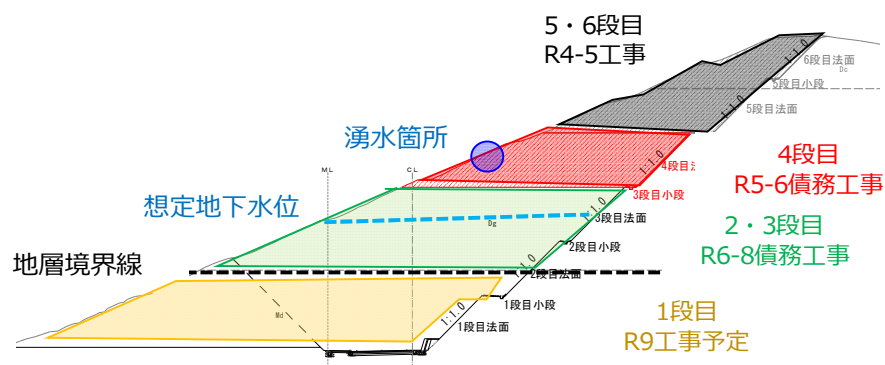
当初設計における掘削後の切土面（土砂部）の法面工は、植生工で施工する予定でしたが、掘削をした結果、広範囲で湧水が見られ、切土面の浸食が確認されました。

浸食による法面の崩壊を防止し、道路の安全性を確保するため、当初予定していた植生工を、浸食に対して保護効果のある現場吹付法枠工（格子状のモルタル枠を造成し法面の安定を図る工法）に変更する必要性が生じたことから、工事請負金額の増額変更を行うものです。

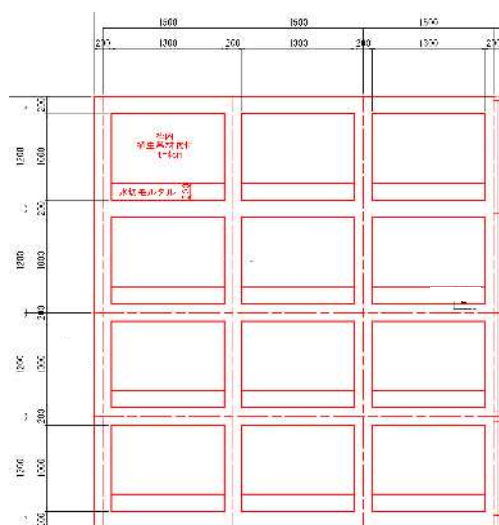
(航空写真 (令和 6 年 2 月撮影))



(標準横断面図)



(展開図)



(断面図)

